

第 2 2 回 軽米町議会定例会

令和 8 年 6 月 3 日（水）

午前 1 0 時 0 0 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

1 番 田 中 祐 典 君

3 番 上 山 誠 君

7 番 田 村 せ づ 君

4 番 西 舘 徳 松 君

○出席議員（１２名）

1 番	田 中 祐 典 君	2 番	甲 斐 鉦 康 君
3 番	上 山 誠 君	4 番	西 舘 徳 松 君
5 番	江刺家 静 子 君	6 番	中 村 正 志 君
7 番	田 村 せ つ 君	8 番	茶 屋 隆 君
9 番	大 村 税 君	1 0 番	細谷地 多 門 君
1 1 番	本 田 秀 一 君	1 2 番	松 浦 満 雄 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	江刺家 雅 弘 君
総 務 課 長	野 中 孝 博 君
政 策 推 進 課 長	鶴 飼 義 信 君
会 計 管 理 者 兼 税 務 会 計 課 長	輪 達 ひろか 君
町 民 生 活 課 長	鶴 飼 靖 紀 君
健 康 福 祉 課 長	竹 澤 泰 司 君
健 康 福 祉 課 主 幹	日 向 安 子 君
健 康 福 祉 課 主 幹	於 本 博 之 君
産 業 振 興 課 長	神久保 恵 蔵 君
地 域 整 備 課 長	輪 達 隆 志 君
水 道 事 業 所 長	輪 達 隆 志 君
教 育 委 員 会 教 育 長	久 保 智 克 君
教 育 委 員 会 事 務 局 教 育 次 長	寺 地 隆 之 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	野 中 孝 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	神久保 恵 蔵 君
監 査 委 員	日 山 充 君
監 査 委 員 事 務 局 長	関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	関 向 孝 行 君
議 会 事 務 局 主 任	野 中 美 希 君
議 会 事 務 局 主 事 補	向屋敷 苺 君

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 10 時 00 分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって 1 番、田中祐典君、3 番、上山誠君、7 番、田村せつ君、4 番、西館徳松君の 4 人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第 1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇ 1 番 田 中 祐 典 議員

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

通告した質問方式は一問一答方式、持ち時間は 60 分で、11 時 1 分までです。

〔1 番 田中祐典君登壇〕

○1 番（田中祐典君） おはようございます。1 番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告しております小軽米地区圃場整備についてお伺いいたします。

軽米町の基幹産業である農業において、後継者不足が深刻な課題となっています。このような状況の中、小軽米地区の圃場整備は、圃場の集積により産業効率を向上させ、担い手の経営拡大規模につながる重要な施策だと考えられます。

つきましては、小軽米地区の圃場整備について、現在の進捗状況をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田中議員の小軽米地区圃場整備についてのご質問にお答えいたします。

小軽米地区は約 50 ヘクタールの水田地帯であります。水田の区画が 7 アールと小区画で、道路幅員が狭く、車両の農業機械の擦れ違いができない状況にある中

で、担い手が管理、作付する農地は分散しており、作業効率の悪い状況となっております。

しかしながら、農業従事者の減少、高齢化が進む中、担い手の経営面積は増加傾向であり、作業の省力化とコスト低減を推進する農業技術等による生産性の高い農業に取り組むことができるよう、生産基盤の整備を着実に進めていくことが有効な手段であると考えております。

町では、小軽米地区の圃場整備を進めるため、昨年５月に県の担当者と事業採択に向けた今後の取組や進め方について打合せを行い、同年７月には地元の代表者と合意形成に向けた今後の進め方について協議したところであります。

その後、８月、１２月には担い手の方々と圃場整備を実施するメリットや課題などを共有するとともに、法人化設立のメリットや、将来の作付作物や担い手を明確化した営農ビジョンの作成方法などについて理解を深めたところであります。

また、１月に実施しました担い手を対象としたアンケートにおいては、全員が圃場整備事業に参加したいとの意向を示しております。

今後につきましては、圃場整備事業を進めていく上で地権者等の合意形成が極めて重要であることから、地区説明会などを通じ事業内容を丁寧に説明し、関係者の不安を解消し意識を醸成するとともに、営農ビジョンの作成支援や権利関係の調査などを進め、圃場整備事業が早期に進むよう事業推進に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔１番 田中祐典君登壇〕

○１番（田中祐典君） ありがとうございます。やっぱりこれは軽米町にとっても大切な事業ではないかなと感じておりますので、今後いろんな問題は山積されていると思いますが、理解をしていただく説明を開催ということですが、早めの開催なのか、今後県とのお話合いの中で進めていくのかをちょっとお伺いできれば。お願いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

町長の答弁でもありましたとおり、この小軽米地区、軽米町のこの中山間の農業、これからの問題というものは非常に大きな課題を抱えているところでございます。

小軽米地区の農地につきましては、町内でも一等地に匹敵するぐらいの農地だということで、担い手の方からもやっぱり産業効率のいい圃場をぜひ整備してもらいたいというようなこともございます。

また、国の動きとしても、今年に入ってから圃場整備等にも少し前向きな形にな

ってきたというふうに伺っております。なので、時間はかかりますけれども、ぜひ早期に進めてまいりたいと考えております。

今年は、八戸市のほうに5反歩区画の圃場整備した区画があるということで、そちらの視察も予定しているようでございます。

また、国の要件としては、最終的な地権者、登記の関係もきちっと片づいて、きちっとした登記が終わっている全ての方の9割ぐらいの同意が要件だということを伺っておりますので、今年度はそういった登記関係がきちっと済んでいる農地、済んでいない農地、その辺をきちっと調査をして、併せて先進地視察も終えながら、きちんと農地の関係者の皆様方には早期に説明をして、第1条件が、登記がきちっと完了して、その方々からの9割の同意を得て初めて要件が整うといったこととなりますので、その辺を今年度早期に進めて、幾らかでも早く圃場整備に着手できるような形を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。難題はたくさんあるかと思いますが、時間も時間がたつことによって、せつかくの事業が小軽米地区に、軽米にとっても大事なところが遅れることは大変残念でありますので、皆さんの協力の下、町も一生懸命やるということで、地元の人たちにも理解してもらえようような努力をお互いにしていく必要があると思いますので、ぜひともそこは早急に対策をしながらしていただければいいなと思います。

以上で私のほうからは終わります。お願いします。

◇3番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

上山誠君。

通告した質問方式は一問一答方式、持ち時間は60分で、11時9分まで。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） おはようございます。3番、上山誠です。議長の許可をいただきましたので、私からはまず地域おこし協力隊について質問させていただきます。

町の地域おこし協力隊は、令和2年度に1名が着任してから、現在は4名が活躍し、そのほかに地域おこし協力隊のOBの2名が地域おこし専門員として町に残り、活動をしています。移住政策、町の活性化施策として、ある程度の成果が出ているのではないかと私は思っております。

地域おこし協力隊として町に移住された方が、3月末で3名が退任したと伺いま

した。

現在ホームページを見ると、3月末までの募集で、農業の担い手、町の賑わい創出、空き家利用活用プロジェクトで募集していたようですが、現在の状況を伺います。

続いて、現在鳥獣被害対策の被害の話が非常に全国的に騒がれております。そこで、鹿、イノシシなどの鳥獣被害の増加や熊の出没も年々増加している状況ですが、有害鳥獣対策のハンターを地域おこし協力隊として募集している町もあるようですが、軽米町では募集する考えはないか伺います。

以上、答弁よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の地域おこし協力隊についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の地域おこし協力隊の募集内容と応募状況についてお答えいたします。初めに、地域おこし協力隊の退任についてですが、議員おっしゃるとおり、3月末で地域農業の担い手育成プロジェクトの2名、馬産地活性化プロジェクトの1名が4月末で退任をいたしました。

退任の理由等につきましては、いずれも隊員の方の意向によるものですが、活動していく中で、隊員の方が理想とされていた活動内容と現場の活動ニーズが合致しなかったことが主な要因であると捉えております。

次に、令和8年度の地域おこし協力隊の募集についてですが、町の賑わい創出プロジェクト、空き家利活用プロジェクト、地域農業の担い手育成プロジェクトの募集を本年2月27日から3月27日までの受付期間として行ったところであります。

その間、地域農業の担い手育成プロジェクトに1名が、町の賑わい創出プロジェクトに1名の応募がありましたが、募集要件に合致しなかったことなどから、現時点で採用には至っておりません。

改めて6月から再募集を開始したところであり、早期の任命に努めてまいります。

2点目の有害鳥獣対策のハンターを地域おこし協力隊として募集する考えはないかについてお答えいたします。近年、イノシシや鹿等の有害鳥獣による農林業への被害、さらには生活環境への影響は深刻な状況にあります。現在、猟友会等のご協力の下、有害鳥獣の捕獲やわなの設置などの対策を講じておりますが、ハンターの高齢化と後継者不足は、当町にとっても極めて深刻な課題であると認識しております。

既に他自治体においては、協力隊員が狩猟免許を取得し、任期中に捕獲技術などの手法を学び、活躍している事例もございます。

町といたしまして、今後有害鳥獣被害から農林業と住民の安全な暮らしを守るためには新たな担い手の確保が急務であり、こうした状況を打開するため、若者や意欲ある人材を呼び込む地域おこし協力隊の活用は、持続可能な鳥獣被害対策体制の構築、さらには関係人口の拡大や移住、定住の促進において非常に有効な手段であると考えております。

地域おこし協力隊の活用に向けて、猟友会との連携、安全対策、現場での安全指導などを研究し、将来地域で自立、定住できる有害鳥獣対策のハンターの育成を視野に入れた募集受入体制を検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔３番 上山 誠君登壇〕

○３番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

まず、答弁によってお伺いしますが、再募集、今かけたところと伺いました。私がこの２点目で言いましたハンターの募集というのは今現時点はやっていないとは思いますが、まずこの点は、私からすると非常に死活問題的な問題もありまして、ぜひ早急にやっていただきたいと思いますと思っております。

改めて、くどく言うのもなんですが、持続可能な鳥獣被害対策の構築ということも言っておられましたが、この点におきましても協力隊としてハンターになりたい人を募集して、３年かけて育てて、１名とは言わない、２名ぐらいで組んで活動していただいて、能力があれば、その後専門員としてではなく、ガバメントハンターとか、そういうふうな人を育てる意味でもこの事業を活用してやっていく考えはないか、早急をお願いしたいと思いますのですが、改めて考えをお伺いしたい。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

協力隊として募集してハンターを育てるといようなご意見でございます。他の自治体でも、そういった方を活用している自治体もあると伺っております。町としても早急にとはいうところでございますけれども、ただ様々な情報を収集しながら、例えば雇用したとなると、年間を通じてどういった、今の時期とか、熊とかイノシシでも出ている場合はそういった仕事に専念していただけるかと思うのですが、例えば冬期間とか、様々そういった部分でどのような活動というか仕事をしてもらいながら、そういった方々を雇用しているのかというふうな、そういった情報等もちよっと思いたいと思えますし、新たに昨年３名の方が狩猟免許を取得したということもございます。

なので、その辺につきましては、先ほども答弁で申し上げました、猟友会のメン

バーの方々、それから、ただ、狩猟免許取得したといっても、10年間ぐらいは何かライフルは使えないということで、散弾銃のみだというようなことなようございいます。3名の取得した方も、散弾銃を持っているとはいえ熊は撃つなよというようなことを先輩の方々に言われたということもちょっと伺っております。そういったかなりの期間を要する部分もあります。

県のほうでも、新たにそういった狩猟免許を取得したガバメントハンターといえますか、そういった方も3名から何名雇用したということで、その辺につきましては要請があれば自治体にも協力するというような情報も担当課を通じて得ております。そういった部分も協力をいただきながら、ただ、県から来るとなると時間もかかるし、早急的な対応ということも非常に難しいと思いますので、いずれその辺の条件をきちっと把握した上で、募集等について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

まず、前向きに検討していただいてやっていただきたいと思います。町の職員も少ないことですので、県、国からの使える予算もうまく利用して、そのガバメントハンターを地元に、自分のこの町に置いてやっていけるように、ぜひお願いいたします。

冬の対策とかなんとか言いますが、結構年中、被害はなくても、いろいろ狩猟に関して考えていかなければならない、準備しなければならぬこともあると思いますので、調査等もあると思いますので、ぜひ前向きに検討して、やっていただくことをお願いいたしまして、次の特定地域づくり事業協同組合の質問に行かせていただきたいと思います。

私、前から質問させていただきました移住定住施策や町の企業・産業の人材不足対策として、昨年から提案している特定地域づくり事業協同組合制度がありますが、現在の町の検討状況等、進捗状況等を伺いたいと思います。

以上、答弁よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の特定地域づくり事業協同組合制度についてお答えいたします。

初めに、これまでの取組状況につきまして申し上げますと、昨年7月の岩手県主催の勉強会に関係職員が参加いたしまして、11月には岩手県中小企業団体中央会

の方を講師に町内事業者を対象とした勉強会を庁内で開催し、協同組合の仕組みや県内外の取組事例について理解を深めたところであります。

また、本年２月には、県、岩手県中小企業団体中央会、農業者と、特定地域づくり事業協同組合の設立と運営についての意見交換会を実施したところでございます。

今後の対応についてであります。本制度を実効性のあるものとするためには、何よりも核となる地元の事業者の確保と、年間を通じた仕事の組合せ、そして中小企業団体中央会等専門機関との緊密な連携が不可欠であります。

今後は、まず地域の商工会や農協といった関係団体や農林業者、製造者等の個別事業者に対して、制度の周知、啓発やニーズ調査を実施し、参画を希望する事業者の掘り起こしを進めてまいります。

その上で、地域のニーズが合致し、組合設立に向けた機運が高まった際には、設立に向けた伴走支援を行うとともに、必要となる予算措置、組合運営費や初期費用の助成等について、国や都道府県と連携しながら適切に検討してまいりたいと考えております。

また、引き続き事例の研究と情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔３番 上山 誠君登壇〕

○３番（上山 誠君） 答弁ありがとうございます。

まず、人口が急減地域のこの軽米町に人材確保と雇用環境の整備に有効な事業だと思いますので、またＵ・Ｉ・Ｊターン人材の定着に有効なこの制度を利用してやっていただきたいと私は思っております。

まず、この事業を成功させるために、冬場の仕事等のこともありますが、私、勉強会とか視察して思ったことは、やっぱり事務局、これが一番の鍵になるというのがどこに行っても話をしている中で言われていることです。

そして、先ほどの地域おこし協力隊ともちょっと絡むかもしれませんが、知内町に視察に行ったときは、やっぱりそこでは有能な職員を、事務局を協力隊として採用してやっていたと。

だから、先ほどの話とも絡んでくると思いますが、有能な人材が、適切な人材がいないのであれば、この協力隊を利用して連れてくるということも一つの手段。そして、協力隊が退任した後の連携になっていますよね、この事業は。たしか退任後も組合に入って、さらに活動していただくという、そして定住につなげるといった、国はそういう狙いでやっているように私は感じていますが、そこをうまく利用して町も取り組んでいただきたいと思います。

それで、この冬場の仕事として、町として、町長としては何か想定されているも

のがあるのか。まず、この町に足りないものとして考えますと、特産品がちょっと足りないような、農業からすると核となるものがなくて、たばこ、ホップといった工芸作物以外にあまりこれといったものがうかがえないのですが、町長は冬場の策として何か考えがあるのか、ひとつ伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） おっしゃるとおり、私も何よりもやっぱり冬場の仕事、それが非常に大事だと思っております。除雪は、これはいろんなところで必要としておりますけれども、そのほかに例えば畜産は夏に放牧して、冬、家のほうに持ち帰って、冬の仕事になります。それからまた、林業関係も、冬にいろいろ仕事集中していただければ、林業関係者の方にも今声をちょっとかけているところでございますけれども、そういった検討。それからまた、冬に収穫するアスパラガスとか様々なものもあると思いますので、総合的にいろんな形で、夏冬通していろいろ雇用ができるような形が一番ベストというか、理想的だというふうに思いますので、そういったところも今担当職員と一緒に検討しながら、着実にこの事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

あと、少し副町長のほうから具体的な推進の方法等を補足させます。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問について、補足といいますか、説明をしたいと思います。

これまでも何回も、上山議員にはこの特定地域づくり農業協同組合について様々な質問をいただいております。町でも様々な基礎的な部分を進めているわけでございますけれども、そういった部分、あとはこれからのやはり軽米町の新たな農業の展開、先ほども言いましたホップ、たばこもそうですけれども、新たな何か高収益作物、それから例えば冬場の仕事というような部分もございます。できれば何かハウスを使った、冬場でも栽培できるような園芸施設というような部分も考えていかなければならないのかなと考えてございます。

そういった部分、ある程度専門的な知識を持った方を何とかお願いしたいなと思ひまして、6月から農協を退職しました方を農業アドバイザーということでお願いして、今日も勤務しているかと思ひますけれども、お願いしたところでございます。町の職員、農家を回って歩くということもなかなか大変です。まずは農家をいろいろ訪問しながら、いろいろな声を聞きながら、この特定地域づくり農業協同組合についても、どういったメニューで、どういった形で進めていけばいいのかというようなものも検討してくれ、それから圃場整備のことにつきましてもそうですけれど

も、そういった部分を、解決策というのはすぐ出てこないかもしれないけれども、軽米町のこれからの農業というものを考えていかなければならないので、その辺を様々検討していただいてご提言くださいということで雇用してございます。現地のほうも見ていただきたいし、やっぱり素人が見てきても、すごくいいことをやっているのだなというのは分かるけれども、軽米に合った形というものが、やはり専門的な知識を持った方ですと、これは軽米にも使える、これはこうだというような考え方も出ると思うので、そういった先進地視察も行っていただければ、お願いしたいというようなことも指示してございますので、そういった方を中心にこの特定地域づくり、メニューの問題だとかそういった部分を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔3番 上山 誠君登壇〕

○3番（上山 誠君） 農業アドバイザーですか、うまく利用していただいて、アドバイスをいただいて、ぜひ軽米の農業を進めていただきたいと思いますと思いますが、まず私も農業やっているもので、思うことは、この組合ができるという前提で動けるのであれば、私のような農家ですと、そこを利用して、さらに規模拡大ができるというふうに考える人しか、こういう事業には手を挙げないと思います。後ろ向きというか、現状維持の人は手を挙げることがないと思いますので、ぜひ声をかける。声が上がってくるにしても、規模拡大路線とか、そういう人たちを中心に考えていただきたい。少数になると思います、こういう考えを持つ人は。ですが、そういう人たちを残していかないとこれから農業は残っていかないと思うので、ぜひそういう人たちの意見を聞いて、情報収集していただいてやっていただくことをお願いいたします。私からの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

◇7番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田村せつ君。

通告した質問方式は一問一答方式、持ち時間は60分で、11時34分まで。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは、子育て環境日本一を目指す町づくりについてと空き家問題についての2項目についてお伺いします。

初めに、子育て環境日本一を目指す町づくりについてお伺いします。このことは、令和8年度の町長施政方針の中からお伺いします。

子育て環境日本一を目指す町づくりとしまして、子育て支援環境の充実について、子育て世帯を対象に妊娠期から出産、育児までを一貫してサポートする拠点としてこども家庭センターの設置を目指すとあります。

保育料につきましても完全無料化を行うとともに、新たな支援としまして小学校入学時に4万円、中学校入学時に5万円を祝い金として支給し、入学時の家庭を応援するということです。

また、学校給食費につきましては、令和8年度から小学校の給食について国及び県による負担軽減の補助制度が開始されますが、中学校の給食につきましては、引き続き町で支援し、無償化を継続していくということです。さらに、高校生の副食給食につきましても、全額助成を拡充するということです。

このほかにも、町ではいろいろ多方面にわたって様々な支援が行われています。

そこで、次のことを伺います。1、子育て世代包括支援センター「めぐかる」と今度新設される「こども家庭センター」とはどこが違うのかお伺いします。

学校給食は、安心、安全な食材で、子どもたちの喜ぶメニューを提供したいと考えますが、今は物価高騰で全てのものが値上がりしております。給食費の賄い材料につきまして影響はないのか。

この2点についてお伺いいたします。答弁、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て世代包括支援センター「めぐかる」と今度新設される「こども家庭センター」はどこが違うのかとのご質問にお答えをいたします。

子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するために相談支援を行うこととし、平成29年4月に施行された母子保健法の改正により、設置が市町村の努力義務とされたものでございます。

一方、今年度設置を予定しております「こども家庭センター」につきましては、虐待対応を担う児童福祉部門と心身の健康管理を担う母子保健部門が協働する包括的な関わりを通して、これまで支援の届きにくかった方々へ効果的な支援が行われることを目的とし、令和6年4月に施行された児童福祉法の改正により、設置が市町村の努力義務とされたものでございます。

当町では、子育て世代包括支援センター「めぐかる」を令和元年10月に開設し、妊婦の時期から高校生までの子どもの心身の健康と発達の支援を行い、子どもが生活しやすい環境に身を置くことができるよう、また親御さんが子育てしやすいと感じることのできる支援を目指し、総合的な相談や乳幼児の健康診査、子育て教室の充実に取り組んできたところでございます。

この子育て世代包括支援センター「めぐかる」と虐待対応等を担う児童福祉部門

の機能を一体化し、新たに「こども家庭センター」とすることとし、準備を進めてまいりたいと考えております。

子どもたちの安全と、全ての家庭が孤立することなく安心して子育てができる環境づくりは、当町の最重要課題の一つとして認識しております。「こども家庭センター」の設置を契機とし、児童相談所や学校等の関係機関との連携をさらに緊密にし、全ての子育て世代に対する包括的な支援体制の構築に取り組んでまいります。

次に、物価高騰で全てのものが値上がりしているが、給食の賄い材料費に影響はないかについてのご質問にお答えいたします。

初めに、令和7年度末の町内の学校給食の実施状況についてご説明いたします。軽米町学校給食センターでは、小学校、中学校、高等学校の児童生徒及び教職員、合わせて1日当たり631食分を提供しており、給食日数は年間約180日であります。

給食用食材の選定につきましては、米や野菜は地場産品の活用を第一に、また安全な食材の確保の観点から地元の食材を優先して使用し、安心、安全でおいしい給食の提供に努めております。

田村議員のご指摘のとおり、物価高騰によって給食用食材の価格は値上がりしており、米を例に挙げますと、令和5年度は玄米10キロで税別2,950円であったものが、令和6年度は3,540円、令和7年度は5,900円、今年度は7,750円となっており、その他の肉類、野菜類、調味料などを見ても、全体として値上がりしている食材が多数あります。

食材購入に充てる賄い材料費の歳出合計は、令和5年度が約3,600万円、令和6年度が約3,870万円、令和7年度が約3,950万円と増加を続けており、特にここ2年は全国的な米価高騰により精米価格が想定外の上昇を見せたことから、いずれも年度途中で補正予算をいただき、対処してまいりました。

賄い材料費の支出増加は学校給食全体の運営に影響を及ぼすことから、令和8年の4月より1食当たりの給食費基準額を改め、小学生及び教職員は269円から320円に、中学生及び教職員は300円から360円に、高校生及び教職員は180円から240円にそれぞれ引き上げ、対応いたしております。

この給食費基準額の増加分を含め、令和8年度当初予算では賄い材料費4,462万円を計上したところであり、財源は国からの小学校無償化補助金1,310万円などを充てております。

今後とも、学校給食センターの計画的な運営に努めるとともに、安心、安全でおいしい給食の提供に努力してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔 7 番 田村せつ君登壇〕

○ 7 番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。

それぞれ目的の違う子育て世代包括支援センター「めぐかる」と虐待対応などを担う児童福祉部門の機能を一体化して、新たに「こども家庭センター」を新設するということです。この支援のちょっと違うことに対しての利用者の相談日とか、そういったものは目的に対応して設けられるのか、それとも相談日を設けなくて、相談があったときに随時対応するのか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの田村議員のご質問にお答えいたします。

こちらのこども家庭センターにつきましては、母子保健機能及び児童福祉機能の双方の機能の一体的な運営を行うことということで、ガイドラインにより示されております。

当町につきましては、児童福祉の部分については健康福祉課の福祉担当、母子保健の関係につきましては健康福祉課の健康づくり担当で、同じく健康福祉課の管轄になっておりますことから、既にある程度一体的な運営ということも行われていると認識しております。

今後につきましては、これからの検討になりますけれども、こちらの一体的にということですのでございますので、随時相談を受けて、これが母子健康のほうの相談業務になるのか、それとも母子福祉担当のほうの虐待なり、生活困窮、そういったものを一体的な体制で、相談を受けられるような体制を取ってまいりたいと考えております。それで必要な部署におつなぎするというような制度の設計というか、今後の事業の運営を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔 7 番 田村せつ君登壇〕

○ 7 番（田村せつ君） 分かりました。答弁ありがとうございました。

学校給食のことですけれども、学校給食費の値上がりした分は、年度途中でも補正予算をいただき対処したということで、安心いたしました。

今は無償化で、子育て世代の経済的負担の軽減を図ることばかり強調されがちですけれども、大事なのは子どもたちの育ちを支える食環境で、そちらも考えていかなければならないと思っています。でも、町では、地元産の食材を使って、安心、安全なメニューに努めているということです。

そこで、5月18日の岩手日報で、子どもたちが雑穀と関わっていることが掲載されていまして。米飯のときには雑穀を使用したものが出されて、もちもちしてお

いしかったとか、そういう感想も述べられておりました。

それと同時に、米飯だけでなく、副食にも雑穀を使ったメニューというものを月に何回か考えて提供してはどうかと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

現在、軽米町の学校給食におきましても、この安心、安全でおいしい給食の提供ということで、地元食材を優先的に活用いたしまして、そういった学校給食の提供に努めているところでございます。

そして、地域の特産を学校給食に盛り込むということも、取組としてそれを進めているところでありますし、食育として、学校教育の中でもそういったことを題材にしながら学習にも取り入れているところでございます。

今、田村議員からご提案いただきましたように、雑穀等をおかず等にも活用したらというふうなご意見ですので、今後メニュー等を検討するときご意見としていただきながら、今後の献立等に相談してまいりたいと思います。

以上、答弁させていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございました。

次に、新たな支援として、小学校入学時と中学校入学時に祝い金を支給し、入学時の家庭を応援するということですが、町長の政務報告やお知らせ版によりますと、祝い金支給はこれから支給申請書を提出して、審査の後に支給になるということのようですけれども、小学校や中学校または町外の学校など、もう入学することは既に決まっているので、入学時の保護者の負担軽減を図るためなら、入学準備のために必要な4月とか早い時期に支給してあげることではないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 教育長、久保智克君。

〔教育長 久保智克君登壇〕

○教育長（久保智克君） 田村議員のご質問にお答えいたします。

子育て環境日本一を目指すこの施策といたしまして、児童生徒の入学を祝い、健全な成長と入学時の保護者の負担軽減に資するため、今年度からこの入学祝い金の支給を行うこととし、教育委員会では軽米町小中学校入学祝金支給要綱を定め、その支給を現在開始しております。

支給対象者は、児童生徒が入学した年の5月1日現在において当町に住民票を有する保護者としており、現在86人が対象となっております。

5月27日を祝い金申請の1回目の集計日といたしました。43件の申請があり、6月5日に支給となる見込みでございます。今後も随時申請を受け付けることとしており、審査の上、1か月以内に支給することとしております。

こういった状況で、今回この祝い金の、支給としては6月になるのですけれども、支給というふうになっているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。

状況はよく理解できましたが、中には春先、学校に入るときに運動着とかズックとか、新しいものを買ってあげたかったなという声も聞かれますので、もしできるならばもう少し早くということも考えてほしいと思います。

それでは、ちょっと項目にはなかったのですけれども、子育て支援のことです。で述べさせていただきます。子育て支援は金銭面的なものだけではないのではないかと、子育て世帯の声をちょっと届けたいと思います。どういうことかといいますと、子育て支援環境面におきましては、軽米町はどこにも負けないくらいいろいろ支援されております。けれども、子どもの遊び場が町内にはないということです。

総合発展計画の中では、子育て支援環境の充実の主要施策で、安心、安全な公園の整備を掲げておりますが、それは総合発展計画の中ですので、令和8年度から令和12年度までの計画となって、この5年間で整備するということのようにも思いますが、5年の間ということなのではないでしょうか、伺います。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この子どもの遊び場につきましても、以前から様々ご質問もいただいております。決してストップしているわけではございません。今年度は、子どもの遊び場について、矢巾にもあると聞いていました。あとは、つなぎ温泉か何かを基に改修してやっている遊び場もある。あと福島にある。あと白石市にある。あとどこだか、もう一件、5か所ぐらいちょっと情報を得て、それこそ協力隊OBの方等でその辺を視察してまいりたいと考えているところでございます。

ずっと前にもお話ししましたが、遊具がそのままずっと同じであると飽きられてしまう。いずれやっぱり飽きられないように、なおかつ全天候型でできれば、冬場、やはりどうしても軽米に訪れる方も少ないということで、何とか冬場、例えば遊び場を整備したら軽米に来て遊んでいただけるような、そういった施設というものを今想定しております。

なので、今その遊具等についてこういった形がいいのかということで、スプリング、この間も協力隊というかOBの方がふわふわドームという形でやられました。非常に評判もいいということで、そういった部分等を今年度、少し具体的な施設を運営しているところを視察してまいりたいと考えております。

今の時点でいついつ整備というようなことはちょっと申し上げられませんが、そういった環境も整備していきたいと思っていていろいろ調査等を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 分かりました。それでは、次に移ります。

次は、空き家問題についてお伺いいたします。空き家問題は、全国的に問題となっております。空き家が増えている背景には、人口減少や核家族化や、高齢になり施設に入所、あるいは後を継ぐ人がいないなど考えられます。でも、放置されることにより、害虫や雑草が繁殖したり、不法侵入や盗難などによる被害も考えられます。

ここ近年、軽米町にも空き家が増えてきたと思われます。持ち主が分からなかったり、また持ち主がいても軽米に住んでいないなど、いろいろ要因は考えられます。まだ十分に住める物件も数多くあります。中には処分したいと思っている人や、空き家物件欲しいと思っている人もいます。

町としましては、空き家問題についてどのように考えるのかお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の空き家問題についてのご質問にお答えいたします。

空き家の増加は全国的な問題となっており、令和5年の調査によると全国で900万戸を超え、全住宅の7軒に1軒が空き家という過去最多を記録していると報告されております。

こうした背景には、議員おっしゃるとおり、人口減少と高齢化、核家族化も要因と考えられており、国の調査によると、空き家を取得、購入した方のうち、相続によるものが約6割に上るとされ、さらにこうした相続空き家の7割を超える建物が現在の耐震基準施行前の昭和55年以前に建築されたもので、建物の構造上の不具合や部分的な破損などが生じているとの状況にあります。

また、町内の空き家の状況につきましては、平成26年度から2か年かけて町内全域の空き家の委託調査を実施しており、その後追加の調査は行っておりませんが、現在も増加しているものと考えております。

町として空き家問題をどのように考えるかのご質問でございますが、町では既に空き家となっている建物の活用を進める取組と、危険な状態にならないよう適正な管理を周知啓発する取組が必要との認識でおりますが、建物の状態や所有者の意向など、実際には個別具体のケースに応じた対応が必要と考えております。

初めに、空き家の活用を進める取組ですが、令和元年度に空き家バンク制度を創設いたしましたして、空き家を売りたい、貸したい所有者と買いたい、借りたい希望者とマッチングを行っております。これまでに登録が6件、うち2件の売買が成立しております。いずれも、若者移住者向けの取得補助金、家財等の撤去やリフォーム費用に対する補助事業も併せて活用されております。

現在は2件の登録があり、町ホームページや民間の情報サイトに物件情報を掲載しているところであります。

また、本年度空き家の利活用をミッションとした地域おこし協力隊を募集しているところであり、空き家バンク制度の周知等と併せて空き家の利活用が促進されるような取組を考えてまいります。

次に、適切な管理を周知啓発する取組については、所有者や管理者の方が適正に管理をしなければならない責務があることを広報紙等で周知啓発を行うとともに、所有者等に対しても働きかけを行ってまいります。

また、経済的な理由から空き家の除去が困難な状況に対処するため、本年度住民税非課税世帯を対象とした空き家の解体撤去のための支援制度も創設いたしました。

今後も空き家は増加することが懸念されますので、空き家の現状調査の実施を検討するとともに、空き家バンクの登録物件数を増やし、移住、定住、Uターン希望者に活用いただくことを進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 7番、田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。

空き家を処分したいけれども、どのようにしたらいいのかよく分からないということも私も聞いておりました。軽米町には空き家バンク制度も設置しているということのようですけれども、ホームページや情報サイトを見ない人には分からないでいる人もいるかと思います。空き家リフォーム制度とかいろいろあるようですので、町民の皆さんにも分かるように、事あるごとにいろいろな周知方法など考えてお知らせしてはいかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、鶴飼義信君。

〔政策推進課長 鶴飼義信君登壇〕

○政策推進課長（鶴飼義信君） ただいまの田村議員のご質問にお答えいたします。

町といたしましては、先ほども答弁いたしましたとおり、空き家バンク制度についてはホームページ等で周知はしております。ただ、ご指摘いただきました周知不足ではないかというところにつきましては、今後周知の方法等を工夫しながら、相談したい方に届けるような形を考えてまいりたいと考えております。

また、空き家の適正な管理につきましても、広報等で改めて所有者の方等に周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。

空き家を欲しいけれども、町でリフォームして提供してはどうかという声もちょっと聞きましたけれども、町でリフォームしてということはいかがでしょうか、どのように考えますか。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、鶴飼義信君。

〔政策推進課長 鶴飼義信君登壇〕

○政策推進課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町が空き家をリフォーム等して提供してはどうかというご質問ですが、町が直接個人のものに対しての改修をしてということは、今の状況では考えてございません。

今後空き家を活用したいという方がいらっしゃった場合に、そういった補助制度あるいは何かしらのサポートができないか、そういった部分は考えていきたいと思っております。今地域おこし協力隊として募集をしている空き家の利活用の中で、そういったアイデア等も取り入れながら進めていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 最後の質問です。さっきの課長の答弁ともダブるかもしれませんが、町民の方でおうちを別の場所に新築して、古いうちは何年もそのままの状態で、空き家となっている物件もあります。所有者の意向もあることだと思いますが、町に空き家物件として登録してくれるよう、そういう方には指導はできないのでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、鶴飼義信君。

〔政策推進課長 鶴飼義信君登壇〕

○政策推進課長（鶴飼義信君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今の状況といたしましては、空き家バンクのほうに登録いただくという手順が最

もふさわしいかなと思いますので、そちらの相談というか、説明のほうをさせていただきたいと思います。

なお、空き家バンクに登録する際には、ほかの方の相談の事案にもございますけれども、例えば家財が残っていたりとか、ほかの方にそういった部分を提供したいだとか、そういった内容もございますので、空き家の建物、あとは家財の状況等を相談しながら、こういった形で受渡しをしていくかという部分は個別に相談をしてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○ 7 番（田村せつ君） 終わります。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午前 1 1 時 0 8 分 休憩

午前 1 1 時 2 0 分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 4 番 西 舘 徳 松 議員

○議長（松浦満雄君） 一般質問を続けます。

西舘徳松君。

通告した質問方式は一括質問、一括答弁方式、持ち時間は 6 0 分となりますが、なお正午になっても質問が終わらない場合は休憩し、午後 1 時より再開といたします。よろしくお願いします。

〔 4 番 西舘徳松君登壇〕

○ 4 番（西舘徳松君） 議長の許可をいただきましたので、4 番、西舘徳松です。

それでは、生産費割れも懸念される米生産農家の支援について伺います。米作りというのは長い歴史があり、主食の生産のみならず、景観や水資源の確保の側面を有している水田農業、時代が突然変容しようとも、今後とも守っていくことが農業の町軽米町の農業政策としても重要であると考えます。

さて、令和 8 年産の米の生産者米価は大幅に下がることが懸念されている情勢にある中で、4 月 7 日に農家が米を生産するための生産費を表す米のコスト指標なるものが、食料システム法に基づき全国を対象とした平均値も米穀機構から公表されている。これは、1 町歩以上 3 町歩未満の平均のあれで出したようです。

それによると、4 月時点で肥料費、薬剤費、賃貸料及び料金、労働費、その他の項目、合算した金額は玄米 1 キロ当たり税込み 3 4 2 . 1 円であり、対前年比 3 . 4 % 増として玄米 3 0 キロ当たり 1 万 2 6 9 円もの生産費が必要となっております。また、精米 5 キロ当たりに換算した場合、5 キロ当たり 2 , 8 1 6 円の生産費がか

かっている。

このことを踏まえて、当町において生産される令和８年産の米価がコスト割れを招くようになることになってはならないし、もし農家が利益を確保できないような米価となった場合、生産者が耕作をやめるという話も出てきております。

放棄地が増えると、鳥獣対策の面からも危惧されます。町独自の支援を行うことを強く要望したいと考えている。それで、町長の考えを伺います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 西館議員のご質問であります生産費割れも懸念される米生産農家の支援についてのご質問にお答えいたします。

当町における米作りは、町民の食糧を支える重要な産業と同時に、豊かな自然環境や美しい景観の維持、保水機能といった多面的機能は、町の持続可能な農業に直結する重要な財産であり、水田農業とそれらを支える農家を守り抜くことは、次世代に継承すべき重要な財産であると認識しております。

現在の農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足、夏季の高温障害、資材高騰など多くの厳しい課題に直面していることも事実でございます。

令和８年産の米価の見通しが懸念されている状況は、農家経営にとって危機感を募らせているところであります。公表された米のコスト指標が示す玄米３０キロ当たり１万２６９円という数字は、いかに米の生産に莫大なコストがかかるかを如実に物語っております。

また、精米５キロ当たり換算して２，８１６円という生産費は、これまでの市場価格からすれば非常に重い数字であり、これがコスト割れを起こせば、担い手不足が懸念されている昨今、耕作放棄地の拡大を招くおそれが極めて高いと考えられます。

当町においては、令和７年度は持続可能な経営を維持するための緊急的な支援として農業者等物価高騰対策緊急支援金の給付、令和７年度から継続して実施しているものとして、労働費や人件費、作業時間の短縮を目的としたスマート農業の導入補助を実施しているところであります。

議員が強くご懸念されている生産費を多く割り込み、営農の継続が困難になるような事態が生じないよう、国や県の農業政策の動向、そして米のコスト指標などの新たな基準を的確に捉えながら、現場の農業者の皆様の声に耳を傾け、意欲ある生産者が将来にわたり安定して利益を確保し、持続可能な農業を営んでいけるよう、県や農協等の関係機関と綿密に連携し、地域の実情に応じた生産コストの把握に努めるとともに、必要に応じて、地域特性を考慮し、財源の確保も含めて支援策を検討してまいります。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君。

〔４番 西館徳松君登壇〕

○４番（西館徳松君） それでは、再度質問します。

生産段階の米のコスト指標、玄米１キロ当たりのあれ、去年と比べて肥料費の値上がりですが、肥料費が２２．７円、去年度と比べて３．２％プラス、農業薬剤費１８．３円プラス、１．７％プラス、賃貸料２８．１円プラス、前年比プラス６．３％、農機具費７０．３円、これは前年度５％増、労働費１１３．９円、これはプラス３．５％、その他、燃料費とかなんとかですね、それが８８．９円、これが前年に比べ１．６％増えています。これが今年の４月に作成した指標ですけれども、それから比べて今年に入ってからどんどん上がっています。

この指標は、大規模・小規模生産者の平均で公表したもので、中山間地はどうしても、大きい生産農家、ブランド米を作っている生産者とは比較にならない。中東問題で原油高が今後さらに懸念される。それで、コストに与える影響などを踏まえ、再度町長の考えを伺います。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課長、神久保恵蔵君。

〔産業振興課長 神久保恵蔵君登壇〕

○産業振興課長（神久保恵蔵君） 西館議員の質問にお答えします。

コスト指標ですが、令和７年度は３３１円、令和８年度の４月公表なった部分については３４２．３円と、先ほどおっしゃるとおり、内訳については肥料費、農業薬剤費、賃貸料、農業機具費、いろいろありますけれども、確かに販売価格が、別の資料を見ますと、５年間の平均が１０アール当たり１５万６，０００円となっていて、令和７年産については３２万１，０００円、令和６年産については２１万８，０００円、令和５年産については１３万１，０００円となっております。

そのような状況で、昨年度は価格等も高かったのですが、今発表されている資料等を見ますとやっぱり下落が懸念されますので、国の動向、県の動向を見ながら、それらを含めて地域に合った、先ほどおっしゃっていましたがその中山間地、どうしてもやっぱりコスト指標については、先ほどお話があったとおり、１ヘクタールから３ヘクタールの農家を算出したものですので、軽米町におかれましてはそれ以下の部分、圃場についてもコストがこの平均値よりもかかっていることが予測されますので、国や県の動向を見ながら何かできる対策を検討してまいりたいと思います。

以上となります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） ただいま課長が答弁いたしましたけれども、生産コストは上がっている、そして米価は下がっているというような状況でございますので、そこら辺もきちんと見ながらしっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 西館徳松君、いいですか。はい。

それでは、以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、6月4日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午前11時31分）